

受講上の注意事項

1 修了証書の交付要件について

修了証書の交付には全カリキュラムへの出席が必要となります。
遅刻、欠席等が生じないように十分御注意ください。

2 交通手段について

駐車場は確保しておりません。

また、施設には有料駐車場がございますが、駐車場は数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

3 研修受講中のマナー等について

- ・受講中は、携帯電話の電源をお切りください。
- ・やむを得ない事情により研修に遅刻または欠席する場合は、速やかに下記研修実施団体まで御連絡ください。
- ・以下のような行為が見受けられる場合や、研修指導者の注意に従わない場合には、受講を取り消すか、又は修了を認めない場合があります。
 - ①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
 - ②研修の円滑な実施を妨げるような行為
 - ③研修態度が好ましくない場合
(携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為、居眠り等)

4 昼食等

- ・昼食は各自御用意ください。
- ・喫煙は施設内に設けられている所定の位置でお願いいたします。

研修実施団体：公益財団法人介護労働安定センター埼玉支部

担当 高木

電 話：048-813-2551